

林業信用保証事業交付金のうち
木材産業等高度化推進資金事業（継続）

【平成24年度概算決定額 59,618（64,825）千円】

対策のポイント

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化等を図るために必要な低利の運転資金の融通を行います。

＜背景／課題＞

「森林・林業基本計画」において政策的な対応方向として示された木材の安定供給と利用促進に必要な体制の構築を掲げる「森林・林業再生プラン」の推進を図るため、木材の生産から加工及び流通に至る各段階の事業者が、事業や経営の合理化を一体的に推進するのに必要な資金を低利で融通する措置を講じる必要があります。

政策目標

国産材の供給・利用量の拡大等による「森林・林業基本計画」に掲げる木材自給率50%の達成。

＜内容＞

林業・木材産業を担う者が事業の合理化等を推進するのに必要となる運転資金について、低利で貸し付けることにより、木材関連産業及び林業の健全な発展を図ります。

【融資枠600億円】

＜交付率＞

定額

＜事業実施主体＞

独立行政法人農林漁業信用基金

＜事業実施期間＞

平成23年度～

【担当課：林野庁企画課】